

意見・要望	回答
意見① 総合評価落札方式入札参加確認申請書（技術提案書）作成、評価点加点について 令和2年9月から技術提案書の提出資料が一部改正され、「過去10年間における優良業務表彰の実績」の様式が追加され、評価点が加点されることになりました。 それにより、様式7-2「過去10年間における優良業務表彰又は調査等業務（大規模災害）の受注実績」で次の様式となりました。 「林野庁長官、森林技術総合研究所、森林管理局長、森林管理署長、森林管理支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長のいずれかが発注した業務の平成〇〇年度以降における表彰実績 有・無」 そこで林野庁長官表彰について質問です。 様式の表現では、国有林業務のみが対象となっていますが、民有林業務の林野庁長官表彰は実績として認めていないのでしょうか。加点されないのでしょうか。 ちなみに、近畿中国森林管理局以外の全国の管理局・管理署等の入札公告では、「国有林・民有林をとわない」（九州・北海道）とか「森林土木工事に係わる調査等の業務（国有林・民有林）」（四国）の表示があり、民有林も対象となっています。 国有林に限定している理由などがありましたらご教示ください。	
意見② 当該森林管理局の国有林野事業の表彰のみならず、他の森林管理局の国有林野事業や都道府県・市町村事業の表彰についても総合評価落札方式の評価項目として認めていただくなど、局署等間での標準的な考え方の統一を要望いたします。	
意見③ 低入札価格調査について、局署間においてペナルティ措置等の運用や判断基準に相違が見受けられます。そのため、運用の統一化を図るとともに、近畿中国森林管理局様における低入札価格調査マニュアルや、審査手続きの流れを示したフローチャート等の公開をご検討いただきますようお願いいたします。	
意見④ 低入札価格調査に該当した場合の措置について 現在、各局署における低入札調査に伴うペナルティ措置の運用が統一されておりません。組織として一貫性を持たせるため、運用の統一化をお願いいたします。	
意見⑤ 入札制度にかかる評価内容基準や個別事業の成果の項目別評価についてのより一層の情報開示を進めていただけるよう要望いたします。	
意見⑥ 多様な発注方式の導入について 現在、発注の大半が総合評価落札方式（標準型）となっており、企業の優位性によって特定の業者へ受注が偏る傾向にあります。公平性を確保するため、多様な発注方式の導入を検討いただけますでしょうか。	
意見⑦ 森林土木工事の設計業務において設計時に施工者からの意見聴取について 林野庁ホームページに令和8年度から「選ばれる森林土木」に向けて、として設計業務において設計者が工事施工業者から意見を聴取して設計に反映する業務があるとの情報が掲載されています。 近畿中国森林管理局内での対応、対象業務などの考え方など、方針が決まっていれば教えてください。	